

2024年の新年早々に起こった能登半島地震は、改めてこの国における原発の危険性を再認識させた。今回、志賀原発は13年前の地震による福島第一原発の爆発事故以来稼働を停止していた事が、大事故に至らなかった原因であり、動いていたら福島原発事故を上回る被害が起こったに違いない。温暖化対策を口実に原発の復活をもくろむ政策は一日も早く止めなければならない。

## 志賀原発

北陸電力の志賀原発1号機（沸騰水型 BWR54 万 Kw）は1993年に、2号機（改良型 ABWR136 万 Kw）は2006年に運転開始したが、両者とも度々事故を起こし運転停止が行われていた。例えば1号機は2007年3月19日、定期点検中に臨界事故が発生したが、北陸電力はデータを改ざんし公表せず、地滑りで送電塔も倒れ送電出来なくなっていた。2005年3月には、国の地震調査委員会が「2号機炉心近くの活断層でマグニチュード7.6程度の地震が起こる可能性がある」と指摘したにもかかわらず、北陸電力は1年後に2号機の営業運転を開始した。原発設置計画当初から反対していた住民らの運転差し止め訴訟で、金沢地裁は2号機運転開始9日後に2号機の運転差し止めの判決を出したが、北陸電力は控訴した。

## 頻発する能登半島地震

これまで能登半島周辺では地震が頻発していた。1号機運転開始5か月前の1993年2月7日や2007年3月25日には、マグニチュード6.9の地震が輪島市沖合で発生、輪島市や志賀町、能登町で震度6を超え、その余震は2008年1月26日（震度5弱）、2020年3月13日にも震度5.5の余震があった。その後2022年6月19日、2023年5月5日にもこの地方が震源地の地震が発生している。そして2024年1月1日の大地震である。この地域では過去4年間に震度3以上の地震が160回も起きている。このような場所に原発を作るべきではなかった。裁判では原発敷地内活断層の有無が争点になる事が多いが、地震調査委員会によれば、今回の震源地の能登半島先端の輪島市沖合には活断層はなかった。地下水上昇に伴う地層隆起に触発されたこの度の地震は、今後の原発裁判にも大きな影響を与えるだろう。

## 志賀原発で起こった事

1月1日、地震が起きてから1時間後には1号機の、3時間後には2号機の変圧器パイプが破損し油漏れが起こった。漏れた油の量について北陸電力は当初3600リットルと公表したが、5日後には19800リットル（19.8m<sup>3</sup>）と訂正した。津波についても当初、北電は影響なかったと発表したが、後に3メートル水位上昇があったと訂正した。使用済み燃料の冷却に必要な外部電源についても、5系統の内2系統が使えなくなっている。外部電源が切れた場合に使う非常用ディーゼル発電機も2台の内1台が使えない状態で、復旧には半年以上かかるという。原発の内部についてはまだ十分な検査が行われておらず、今後も新たなトラブルが出てくる可能性がある。こうした状況を考えると、地震発生時に原発が稼働中であつたら大事故につながった可能性がある。

## 避難経路の破壊と被曝の危険性

今回の地震で明らかになったのは、原発事故の際に必要な避難経路の確保が出来なかったという事実である。事故から1か月たった今も能登半島の陸路は破断状態で通行が出来ない場所が幾つもある。原発から30km圏内には15万人が住んでいて、原発事故が起きたら膨大な数の被ばく者と被ばく線量を覚悟しなければならなかった。こうした状況は今後も解決できる見通しはなく志賀原発は1日も早く廃炉にすべきである。

この度の地震の震源地である珠洲市で計画された珠洲原発は、20年以上にわたる現地住民の反対運動で2003年に中部電力が計画を中止したが、本当に良かった。改めて地元の反対運動の方々に感謝したい。

（2024年1月27日 河田）